

愛知労働局長登録第1号(登録期限 平成31年3月30日)

平成30年度 併合講習(一般コース)開催案内

主催 一般社団法人日本クレーン協会東海支部

労働安全衛生法の規定による、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等の玉掛けの業務と5トン未満のクレーン運転業務に必要な標題の講習会を下記により開催いたします。なお、クレーン運転特別教育のみ(★印日)の受講も可能です。

受講までの流れ

- その1 電話で希望の回数を予約してください。TEL 052-231-4633
 その2 必要書類の提出と受講料を入金して下さい。

1. 日程(クレーン特別教育は、★日程のみの受講となります)

受付	回数	★学科第1日	学科第2日	★学科第3日	実技(いずれか1日と半日)		締切
		8:50~16:15	8:50~16:45	8:50~16:15	実技第4日(玉掛け) 8:20~17:30	★実技第5日(クレーン) AM8:20~/PM13:20~	
	第1086回	12月14日 (金)	12月17日 (月)	12月18日 (火)	12月20日(木) → 12月21日(金) → 12月25日(火) → 12月26日(水) →	1月7日(月) AM 1月7日(月) PM 1月8日(火) AM 1月8日(火) PM	11/30
	第1088回	1月8日 (火)	1月9日 (水)	1月10日 (木)	1月15日(火) → 1月17日(木) → 1月18日(金) →	1月21日(月) AM 1月22日(火) AM 1月22日(火) PM	12/18
	第1091回	1月30日 (水)	1月31日 (木)	2月1日 (金)	2月12日(火) → 2月13日(水) → 2月14日(木) → 2月15日(金) →	2月18日(月) AM 2月18日(月) PM 2月19日(火) AM 2月19日(火) PM	1/16

2. 講習会場

一般社団法人日本クレーン協会東海支部 半田教習センター
 〒475-0862 愛知県半田市住吉町3丁目155番 TEL:0569-32-2600

3. 申込み先

一般社団法人日本クレーン協会東海支部 TEL052-231-4633 FAX052-231-3219
 〒460-0002 名古屋市中区丸の内2丁目2番15号東照ビル2階

4. 振込先

三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 3927386
 シヤニホンクレーンキョウカイトウカシブ ※振込手数料はご負担下さい。

5. 講習会費

当支部会員 30,500円(受講料29,855円+テキスト代645円)
 非会員 31,500円(受講料29,855円+テキスト代1,645円)

※免除

移動式クレーン運転士等のクレーン関係の運転士免許や小型移動式クレーン運転技能講習の資格をお持ちの方は、2,000円減額します。(資格証の写しを提出して下さい)

★クレーン運転特別教育のみの講習会費(免除は適用されません)

当支部会員 10,500円(受講料9,855円+テキスト代645円)
 非会員 11,500円(受講料9,855円+テキスト代1,645円)

6. 申込み方法

※申込書は、ホームページやFAXで入手できます。

①窓口にて→ 3.申込み先へ講習会費・写真1枚(30mm×24mm)・本人確認書類(免許証、パスポート等)・印鑑をご持参下さい。

②郵送にて→ 申込書(C-2)に記入・押印・写真1枚(30mm×24mm)を貼付して本人確認書類の写し(免許証、パスポート等)、返信用封筒(定形用封筒に宛名を明記し82円切手を貼付)を同封して3.申込み先までお送り下さい。
 講習会費を、4.振込先にご入金下さい。

※修了証の統合

クレーン協会東海支部発行の技能講習や特別教育修了証をお持ちの方は、1枚の修了証にまとめることができます。(修了証の写しを提出して下さい)

7. 助成金

当講習会は、下記の助成金・給付金の対象となっています。 ※クレーン特別教育は対象外
 ・人材開発支援助成金(特定訓練コース・建設労働者技能実習コース) ※詳細は、あいち雇用助成室まで
 ・教育訓練給付金 ※詳細は、お近くのハローワークまで

8. その他

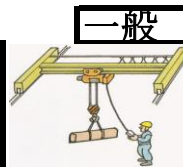
- 受講変更の場合は事前に支部までご連絡下さい。(手数料をいただく場合があります。)
- 既納講習会費は講習初日の6営業日前以降は払い戻しはいたしません。
- 講習開始2週間前または定員になり次第締切ります。
- 学科・実技には各々修了時に試験があり、合格する必要があります。



愛知労働局長登録第1号(登録期限 平成31年3月30日)

平成30年度 併合講習(一般コース)開催案内

主催 一般社団法人日本クレーン協会東海支部



労働安全衛生法の規定による、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等の玉掛けの業務と5トン未満のクレーン運転業務に必要な標題の講習会を下記により開催いたします。なお、クレーン運転特別教育のみ(★印日)の受講も可能です。

受講までの流れ

- その1 電話で希望の回数を予約してください。TEL 052-231-4633
 その2 必要書類の提出と受講料を入金して下さい。

1. 日程(クレーン特別教育は、★日程のみの受講となります)

受付	回数	★学科第1日	学科第2日	★学科第3日	実技(いずれか1日と半日)			締切
		8:50~16:15	8:50~16:45	8:50~16:15	実技第4日(玉掛け)	★実技第5日(クレーン)		
	第1093回	2月25日 (月)	2月26日 (火)	2月27日 (水)	2月28日(木) → 3月1日(金) → 3月4日(月) → 3月5日(火) →	3月6日(水) AM 3月6日(水) PM 3月7日(木) AM 3月7日(木) PM	2/12	
	第1094回	3月11日 (月)	3月12日 (火)	3月13日 (水)	3月14日(木) → 3月15日(金) → 3月18日(月) → 3月19日(火) →	3月20日(水) AM 3月20日(水) PM 3月22日(金) AM 3月22日(金) PM	2/25	
	第1095回	3月18日 (月)	3月19日 (火)	3月20日 (水)	3月25日(月) → 3月26日(火) → 3月27日(水) → 3月28日(木) →	3月29日(金) AM 3月29日(金) PM 4月1日(月) AM 4月1日(月) PM	3/4	

2. 講習会場

一般社団法人日本クレーン協会東海支部 半田教習センター
 〒475-0862 愛知県半田市住吉町3丁目155番 TEL:0569-32-2600

3. 申込み先

一般社団法人日本クレーン協会東海支部 TEL052-231-4633 FAX052-231-3219
 〒460-0002 名古屋市中区丸の内2丁目2番15号東照ビル2階

4. 振込先

三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 3927386
 シヤニホンクレーンキョウカイトウカシブ ※振込手数料はご負担下さい。

5. 講習会費

当支部会員 30,500円(受講料29,855円+テキスト代645円)
 非会員 31,500円(受講料29,855円+テキスト代1,645円)

※免除

移動式クレーン運転士等のクレーン関係の運転士免許や小型移動式クレーン運転技能講習の資格をお持ちの方は、2,000円減額します。(資格証の写しを提出して下さい)

★クレーン運転特別教育のみの講習会費(免除は適用されません)

当支部会員 10,500円(受講料9,855円+テキスト代645円)
 非会員 11,500円(受講料9,855円+テキスト代1,645円)

6. 申込み方法

※申込書は、ホームページやFAXで入手できます。

①窓口にて→ 3.申込み先へ講習会費・写真1枚(30mm×24mm)・本人確認書類(免許証、パスポート等)・印鑑をご持参下さい。

②郵送にて→ 申込書(C-2)に記入・押印・写真1枚(30mm×24mm)を貼付して本人確認書類の写し(免許証、パスポート等)、返信用封筒(定形用封筒に宛名を明記し82円切手を貼付)を同封して3.申込み先までお送り下さい。
 講習会費を、4.振込先にご入金下さい。

※修了証の統合

クレーン協会東海支部発行の技能講習や特別教育修了証をお持ちの方は、1枚の修了証にまとめることができます。(修了証の写しを提出して下さい)

7. 助成金

当講習会は、下記の助成金・給付金の対象となっています。 ※クレーン特別教育は対象外
 ・人材開発支援助成金(特定訓練コース・建設労働者技能実習コース) ※詳細は、あいち雇用助成室まで
 ・教育訓練給付金 ※詳細は、お近くのハローワークまで

8. その他

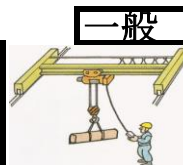
- 受講変更の場合は事前に支部までご連絡下さい。(手数料をいただく場合があります。)
- 既納講習会費は講習初日の6営業日前以降は払い戻しはいたしません。
- 講習開始2週間前または定員になり次第締切ります。
- 学科・実技には各々修了時に試験があり、合格する必要があります。



愛知労働局長登録第1号(登録期限 平成31年3月30日)

平成30年度 併合講習(一般コース)開催案内

主催 一般社団法人日本クレーン協会東海支部



労働安全衛生法の規定による、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等の玉掛けの業務と5トン未満のクレーン運転業務に必要な標題の講習会を下記により開催いたします。なお、クレーン運転特別教育のみ(★印日)の受講も可能です。

受講までの流れ

- その1 電話で希望の回数を予約してください。TEL 052-231-4633
その2 必要書類の提出と受講料を入金して下さい。

1. 日程(クレーン特別教育は、★日程のみの受講となります)

受付	回数	★学科第1日	学科第2日	★学科第3日	実技(いずれか1日と半日)		締切
		9:10~16:30	9:10~17:00	9:10~16:35	実技第4日(玉掛け)	★実技第5日(クレーン)	
					8:20~17:30	AM8:20~/PM13:20~	
	第1090回	1月22日 (火)	1月23日 (水)	1月24日 (木)	2月6日(水)→2月8日(金) PM 1/8		

2. 講習会場

学科:名古屋市工業研究所 管理棟第2会議室

〒456-0058 名古屋市熱田区六番3-4-41

実技:(一社)日本クレーン協会東海支部 半田教習センター

〒475-0862 愛知県半田市住吉町3-155

3. 申込み先

一般社団法人日本クレーン協会東海支部 TEL052-231-4633 FAX052-231-3219
〒460-0002 名古屋市中区丸の内2丁目2番15号東照ビル2階

4. 振込先

三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 3927386

シャ)ニホンクレーンキョウカイトウカイシブ ※振込手数料はご負担下さい。

5. 講習会費

当支部会員 30,500円(受講料29,855円+テキスト代645円)

非会員 31,500円(受講料29,855円+テキスト代1,645円)

※免除

移動式クレーン運転士等のクレーン関係の運転士免許や小型移動式クレーン運転技能講習の資格をお持ちの方は、2,000円減額します。(資格証の写しを提出して下さい)

★クレーン運転特別教育のみの講習会費(免除は適用されません)

当支部会員 10,500円(受講料9,855円+テキスト代645円)

非会員 11,500円(受講料9,855円+テキスト代1,645円)

6. 申込み方法

※申込書は、ホームページやFAXで入手できます。

①窓口にて→ 3.申込み先へ講習会費・写真1枚(30mm×24mm)・本人確認書類(免許証、パスポート等)・印鑑をご持参下さい。

②郵送にて→ 申込書(C-2)に記入・押印・写真1枚(30mm×24mm)を貼付して本人確認書類の写し(免許証、パスポート等)、返信用封筒(定形用封筒に宛名を明記し82円切手を貼付)を同封して3.申込み先までお送り下さい。
講習会費を、4.振込先にご入金下さい。

※修了証の統合

クレーン協会東海支部発行の技能講習や特別教育修了証をお持ちの方は、1枚の修了証にまとめることができます。(修了証の写しを提出して下さい)

7. 助成金

当講習会は、下記の助成金・給付金の対象となっています。 ※クレーン特別教育は対象外

- ・人材開発支援助成金(特定訓練コース・建設労働者技能実習コース) ※詳細は、あいち雇用助成室まで
- ・教育訓練給付金 ※詳細は、お近くのハローワークまで

8. その他

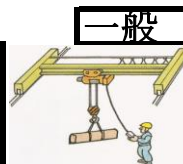
- 受講変更の場合は事前に支部までご連絡下さい。(手数料をいただく場合があります。)
- 既納講習会費は講習初日の6営業日前以降は払い戻しはいたしません。
- 講習開始2週間前または定員になり次第締切ります。
- 学科・実技には各々修了時に試験があり、合格する必要があります。



愛知労働局長登録第1号(登録期限 平成31年3月30日)

平成30年度 併合講習(一般コース)開催案内

主催 一般社団法人日本クレーン協会東海支部



労働安全衛生法の規定による、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等の玉掛けの業務と5トン未満のクレーン運転業務に必要な標題の講習会を下記により開催いたします。なお、クレーン運転特別教育のみ(★印日)の受講も可能です。

受講までの流れ

- その1 電話で希望の回数を予約してください。TEL 052-231-4633
 その2 必要書類の提出と受講料を入金して下さい。

1. 日程(クレーン特別教育は、★日程のみの受講となります)

受付回数	★学科第1日	学科第2日	★学科第3日	実技(いずれか1日と半日)		締切
	8:50~16:15	8:50~16:45	8:50~16:15	実技第4日(玉掛け) 8:20~17:30	★実技第5日(クレーン) AM8:20~/PM13:20~	
第1092回	2月5日 (火)	2月6日 (水)	2月7日 (木)	2月25日(月)→2月27日(水) PM 1/22		

2. 講習会場

学科: 豊和工業厚生会館会議室

〒452-0905 愛知県清須市須ヶ口千田林1786

実技:(一社)日本クレーン協会東海支部 半田教習センター

〒475-0862 愛知県半田市住吉町3-155

3. 申込み先

一般社団法人日本クレーン協会東海支部 TEL052-231-4633 FAX052-231-3219
 〒460-0002 名古屋市中区丸の内2丁目2番15号東照ビル2階

4. 振込先

三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 3927386

シヤ)ニホンクレーンキョウカイトウカイシブ ※振込手数料はご負担下さい。

5. 講習会費

当支部会員 30,500円(受講料29,855円+テキスト代645円)

非会員 31,500円(受講料29,855円+テキスト代1,645円)

※免除

移動式クレーン運転士等のクレーン関係の運転士免許や小型移動式クレーン運転技能講習の資格をお持ちの方は、2,000円減額します。(資格証の写しを提出して下さい)

★クレーン運転特別教育のみの講習会費(免除は適用されません)

当支部会員 10,500円(受講料9,855円+テキスト代645円)

非会員 11,500円(受講料9,855円+テキスト代1,645円)

6. 申込み方法

※申込書は、ホームページやFAXで入手できます。

①窓口にて→ 3.申込み先へ講習会費・写真1枚(30mm×24mm)・本人確認書類(免許証、パスポート等)・印鑑をご持参下さい。

②郵送にて→ 申込書(C-2)に記入・押印・写真1枚(30mm×24mm)を貼付して本人確認書類の写し(免許証、パスポート等)、返信用封筒(定形用封筒に宛名を明記し82円切手を貼付)を同封して3.申込み先までお送り下さい。
 講習会費を、4.振込先にご入金下さい。

※修了証の統合

クレーン協会東海支部発行の技能講習や特別教育修了証をお持ちの方は、1枚の修了証にまとめることができます。(修了証の写しを提出して下さい)

7. 助成金

当講習会は、下記の助成金・給付金の対象となっています。 ※クレーン特別教育は対象外

- ・人材開発支援助成金(特定訓練コース・建設労働者技能実習コース) ※詳細は、あいち雇用助成室まで
- ・教育訓練給付金 ※詳細は、お近くのハローワークまで

8. その他

- 受講変更の場合は事前に支部までご連絡下さい。(手数料をいただく場合があります。)
- 既納講習会費は講習初日の6営業日前以降は払い戻しはいたしません。
- 講習開始2週間前または定員になり次第締切ります。
- 学科・実技には各々修了時に試験があり、合格する必要があります。